

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1.理念に基づく運営			
1.理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	【普通の暮らしを当たり前に過ごし、みなさんとの絆を深めていきたい】理念は認知症になっても安心して自分らしい豊かな生活を送ることができるようにこの願いを込めてつくったものである。職員はその理念の意味を理解し毎日唱和しながら、一日一日を大切に支援している。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の意味を理解した上で、ホームの基本方針である「個人の尊重 地域とのふれあい 残存機能維持」をホームの暮らしの中で支援している。例えば、 <input type="checkbox"/> については、その方々の起床時間に応じて、朝食時間を変更する等、 <input type="checkbox"/> については、散歩中に近所の方から野菜等をもらった！気軽に声をかけて頂いている。 <input type="checkbox"/> については、生活の中でのリハビリ訓練を始め、音楽療法や個人リハビリ訓練としてセラピストによるサービスを提供している。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念の浸透については、家族や地域の方々定期的に広報誌を発行しており、その広報誌の表紙にホームの理念や基本方針を掲げて、ホームでの生活内容が分かるように努めている。	広報活動範囲を拡大し、グループホームの役割や機能を地域に理解頂けるように努力していきたい。また、地域の中で認知症で悩まれているご家族の方々がホームへ気軽に相談に来ていただけるよう取り組んでいきたい。
2.地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	区長・民生委員の協力を得て夏祭りを開催しているが、区の子供会・婦人会のみなさん方も積極的に参加して頂いている。また、近隣の小学生との交流会も積極的に実施しており、子供達から気軽に声をかけてもらっている。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	定期的に回覧板が回って来ているため、区の行事は積極的に参加している。例えば、地域の神社祭(日吉神社風止祭祀) 北野おくんち等。1年間の地域の行事にはホームとして積極的に参加している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	区長・民生委員の方より運営推進会議等とおして地域の高齢者の状況等を伺い、いつでも相談いただける体制を整えている。運営推進会議の内容の中で、災害や事件発生が生じた場合の、協力要請等も課題として検討している。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	グループホームの目的や意義を理解し、実行していく義務を果たさなければならないと考えている。事業所によって、ホームサービスは様々ではあるが、認知症の支援方法に基準（外部評価）があることで、サービスの質の向上に繋がりが、入居者の方々に安心した生活を送って頂けるものと考えている。職員も改善すべきところは謙虚に受け止め、サービスの向上に努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については、サービス内容は勿論のこと、地域参加へのお願い、家族や入居者の要望等も会議の中で発言されることもあり、入居者やご家族、地域の方の声を取り入れ、サービスの向上に繋がるよう努めている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者らと運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政機関への訪問や久留米市介護福祉サービス事業所協議会等に参加し、市との連携を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解を深めるために、勉強会を実施している。現在、入居者の方で必要な方はおられないが、家族の相談等があった場合は、その方の住所地の市町村に連絡したり、場合によっては意見を伺うために付き添ったりしながら協力をしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会を設け、高齢者の虐待について話し合いを行っている。管理者も職員と同様に介護に従事しながら、虐待の恐れがないか確認している。（特に、入居者の表情や皮膚の観察を重視。）また、虐待に繋がる恐れのある要因を職員で話し合いながら、職員のメンタル面のケアなどを研修や定期的な個人面談等を実施し、虐待がないよう努めている。		管理者の立場での責務として、定期的に継続した研修会勉強会を行なう必要があると考えている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を实践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約・解約に際しては、入居者やご家族に対し、丁寧な説明を行い、不安を抱かせることのないよう常に心がけている。入居者やご家族の不安や疑問点については、快く応じており、不安や疑問点がない場合でもこちらからお尋ねし、入居者やご家族は納得されていると考えている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見箱の設置を始め、ホームに対する要望等を個別的に聞くように配慮している。また、ホームに言い辛い点は外部機関に相談できることをご家族に説明している。</p>	<p>意見箱は設置しているが、あまり利用されないようなので、外部機関の相談場所等を積極的にお伝えしていきたい。</p>
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>広報誌を始め、家族面会時に日常の暮らしぶりや金銭管理の報告及び職員の異動等の報告を行っている。健康状態の異変等については、必ずその日に連絡を行い、状態報告を行っている。生活全般の暮らしの報告は年4回発行している家族たより(広報誌)にて、写真を掲載している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営推進会議メンバーの中に入居者・入居者の家族も参加していただき、外部の方々にも日頃の生活での不安や悩み等を打ち明けられるように努めている。家族会等で意見を言えない方や出席できないの方々に対しては、別の日に個別に話を聞くなど対応している。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員からの声は、ユニット会議や勤務時間中などに出来るだけ、どんな意見でも無視せず聞くようにしている。話しやすい雰囲気を作り、誰もが意見を言えるよう努めている。また、他の職員の前では言いづらいことなどは個別に話を聞く時間を作っている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>行事等で人員を要する日は、人数を確保できるように職員間で話し合いを行い、勤務表を作成している。また、勤務表を作成する上で、公休の希望を十分に受け入れ、家庭と仕事が両立できるように考慮している。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人理事長は、現場の状況(職員の状況や入居者の状況)を最優先に考えていく方針のため、異動等に関しては現場が混乱しないように配慮している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援			
19	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>開設時より 職員の採用は性別・年齢に関係なく行っている。グループホーム本来の役割を理解できる職員を採用基準にしているため、その能力は十分に發揮されていると考えている。更に、一人一人の専門の知識・技術の習得に対する意識が強く、専門の資格を得るために自己学習は勿論のこと、ホーム全体で月に1回は勉強会を開催している。</p>	
20	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>法人全体研修を始め、ホーム勉強会等にて人権を尊重する教育を実施している。また、人権週間などに行われる講演会等への参加もしている。</p>	
21	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人全体研修では、新人研修を始め、接遇面、医療・看護面等の研修機会を計画して頂き、参加している。更に、ホーム勉強会を開催し、職員が学びたいことをユニットごとで課題を定め、月1回発表している。また、法人外研修も参加すると共に、他事業所（GH）の見学等も行い、グループホームについての認識を高めている。人材育成の一貫として、他ホームの研修生の受け入れも行っている。前回の助言を参考に、研修カリキュラム等を作成し、職員の質の向上に努めている。</p>	<p>継続研修の実施及び職員の質の向上に努め、より良いサービスを提供していきたい。</p>
22	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通して、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>久留米市のグループホーム事業所との連携を高め、交流する機会を持っている。事業所外の勉強会等への参加を通じて、ネットワークを築き、サービスの向上に取り組んでいる。また、久留米市以外の事業所との連携を深めるため、他県のグループホームからの研修生も受け入れている。</p>	
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>管理者や職員のストレスを軽減するための工夫としては、気軽に相談できる雰囲気を作り、必要に応じて対応するよう心がけている。特に、希望公休は出来るだけ配慮した勤務表を作成させている。家庭と仕事が両立できるように配慮している。管理者に対しては、日頃の悩み（仕事、家庭等）をすぐに解決できるように、時間を調整し相談を受けている。また、福利厚生施設として法人が用意している阿蘇と芥屋の保養所を職員はいつでも利用できるようになっている。また、法人として、託児所を設置しており夜間保育なども行っており、子育て支援を行っている。ストレスケア研修に参加している。</p>	<p>職員のストレスが溜まらないように、今後とも様々な研修への参加を促すと共に、ホーム内の食事会等も定期的に実施していきたい。</p>
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう努めている</p>	<p>勤務状況については、管理者からの報告を参考に職員の背景（家庭状況等）を重視した勤務表を作成するよう指導している。（希望公休や有給等）各自が向上心を持って働ける環境づくりとして、管理者に暖かい目で職員を育ててほしいと伝えている。失敗を叱るだけではなく、その人の良い部分を見つけ褒めることを忘れずに指導しているので、管理者や職員もいきいきと仕事を楽しくできていると考えている。また、経験年数等考慮して研修会などへも参加出来るようにしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり受けとめる努力をしている</p>	<p>入居前に、ホーム見学や本人の状態等を伺い、ホームが本人に適しているかを総合的に話し合う。家族・本人が納得され、ホーム入居を希望された場合に予約。入居後すぐは、環境の変化等により心身共に不安定になりやすいので、関わり方の時間を多く持つようにしている。</p>	
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり受けとめる努力をしている</p>	<p>グループホーム入居のみに関わらず、福祉施設や地域密着型施設等の相談に応じている。度々、地域の方々が相談に来られ福祉サービスの活用の仕方を教えて欲しいとの相談もある。グループホーム関係については、当ホームだけでなく、他事業所も見学されることを薦めている。</p>	
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談内容に応じて、医療関連施設の場合は関連病院である神代病院のMSWに連絡を図ったり、地域密着型施設や福祉施設等の場合は、相談内容にて判断し紹介もしている。当ホームの入居を希望された場合は、現状（待機状況も含む）を説明している。</p>	
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居申し込みの際に、ご本人、ご家族の見学、説明を行い、納得して頂いたうえで入居していただいている。その際に、本人の住んでいた部屋の飾りや空間を確認し、出来るだけその環境に近い雰囲気をホームの居室に作るように心がけている。</p>	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者に対しては、常に「教えて頂く」感謝の気持ちを持って、関わるように努めている。特に、女性の入居者は料理やお漬物等を喜んで職員に教えられ、男性の入居者は若い男性職員に礼儀（言葉づかい等）を指導して頂いている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居者が主体となった生活が送れるように、日頃から家族会、運営推進会議、行事等の参加を促している。ホームの理念である「絆」を深めていくことが大切であることを職員に伝えている。その上で、職員・入居者・家族でホームを築いて欲しいと考えている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるよう支援している	ご本人に対する家族の想いを職員は受け止め、家族の立場に立って支援するよう努めている。外出・外泊も本人・家族の要望に応えられるように配慮している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている	家族の面会以外でも、知人や教え子の方々が面会に来られている。また、家族が高齢で中々会いに来られない家族にはホーム職員が自宅訪問(本人と一緒に)している。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるよう努めている	静かな環境を好まれる方、賑やかな環境を好まれる方それぞれの性格を職員は把握しており、あくまでも個別の対応に心がけている。静かな環境を好まれる方については、テラスで耳納連山を眺めながらお茶会をしたり、ガレージで野菜作りをしたりと孤立しないように努めている。賑やかな環境を好まれる方には、音楽療法やレクレーション等に積極的に参加して頂いている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用が終了しても、度々ホームに来られては思い出話をされたり、身近な方が介護で困っているケースの相談に来られたりと契約終了後も気軽にお見えになっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1.一人ひとりの把握			
35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居前に家族からご本人の生活環境を情報として教えて頂き、居室空間や生活状況を職員は把握しているため、入居後もご本人が早い段階でホームに馴染まれている。入居者の方によっては、思いや意向を意思表示できない方もおられる為、できるだけ関わりを深めご本人本位の生活が確保できるように支援している</p>	
36	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ご本人の歩みを大切に生活歴や環境を整え、その方々に見合ったサービスを提供している。更に、ホームサービスとして音楽療法や陶芸教室等のサービスを提供することによって、今まで関心を示されなかった入居者の方も楽しんで活動されている姿を見受けるようになり、生きがいを持たれるようになってきている</p>	
37	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>毎日の生活記録に日々の活動の様子や、心身の状態等きちんと記入し、各職員が公休等でいなかった時の状況もわかるようにし、ケアにつなげている。管理者が公休の場合は、その日のリーダーが夕方に電話報告を行っている。</p>	<p>看護 介護に必要な記録を整備しながら、更に必要となる記録方法を職員全体で考えていきたい。</p>
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>面会時に家族の要望等は伺っており、その要望を介護計画に反映させている。あくまでも“家庭的な雰囲気”を大切に、入居者の方々が束縛されず、自分がしたいこと(テレビ鑑賞、裁縫等)を時間を定めずにゆっくりと楽しめるように心がけている。毎日の申し送り及び定期的なカンファを行っているため、職員同士の情報の共有化は出来ている。それに伴って、介護計画を作成している。</p>	
39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>期間に応じた見直しと共に状態が変化した時は、速やかにご本人やご家族、計画作成担当者や職員などでサービス担当者会議を開催し、現状に即した介護計画へ変更している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙の見直しを定期的に行い、効率化と共有化を調和した様子をホーム独自で作成している。職員も書類に対する負担が軽減し、入居者との関わりが深まっている。個別記録は3部作成しており、生活記録チェックシート、ホーム経過表、排泄表を作成実行しているため、職員全員が情報を把握している。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族によっては、ホームに泊まる希望もあり、いつでも泊まれるように準備している。また、台風時期には、近所で一人暮らしをされている方々がホームを避難場所として希望されており、柔軟に対応できるように、日頃から区長・民生委員の方と連絡を取り合っている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議、火災訓練等にて、ホームの状況の説明や一人一人の入居者の状態を報告し、支えて頂いている。教育の一貫として、地域の小中学校の生徒さん方の体験学習等もあり積極的に受け入れている。警察署の方には、グループホームが認知症対応であることの説明を行っている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	法人関連の事業所を主体として考えず、本人や家族の意向を十分に受け入れ、他事業所との連携を保ち必要なサービス、相談を積極的に行っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの職員とは、必要に応じて相談している。包括支援センターの職員に訪問して頂き、役割や機能についての勉強会も実施している。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に必ず、かかりつけ医及び緊急医療機関の確認を行っている。現在、グループホームを利用されている方々18名の内、家族・本人の希望にてホームドクターの往診が4名(全てかかりつけ医は異なっている)、その他の利用者は法人関連病院を希望されている。		医療との連携を今後も密に図り、安心した生活を送って頂けるように、日頃のホームの生活状況等の報告を医療機関やかかりつけ医に報告していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しく、医師と関係を築きながら、職員が相談したり利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	関連病院の医師との連携を始め、地域のかかりつけ医 認知症の専門病院との連携を保ち、常時相談ができています。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホームに常勤の看護職員2名勤務しており、関連病院の医師、看護職員に気軽に相談しながら入居者の健康管理面等の支援を実施している。地域のかかりつけ医を希望されている入居者については、すぐに電話等にて指示を頂き、対応している。		
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ホーム側として、入居者が入院された場合は、本人の家庭事情等の説明を十分に行ない、本人や家族に不安を抱かせないように、関連病院等との連携に努めている。関連病院及び他の病院等も家族の希望を十分に受け入れ協力して頂いている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	関連病院の主治医、かかりつけ医との連携を保ち、本人・家族の希望に応じて、終末ケアを実施している。今後は家族の希望によって、訪問看護を希望される場合も考えられるため、十分な受け入れ体制を整え訪問看護ステーションとの連携を保ち、安らかな余生を送って頂けるよう努めていきたい。		ホームの方針を家族会等を通じて、理解頂けるように努めていきたい。
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	関連病院、地域のかかりつけ医の先生方は、グループホームを十分に理解して頂いているため、ホームの意見を大切に考え助言を頂きながら、重度の方や終末期の入居者の生活を医療・福祉・保健全体で支えて頂いている。今までも、臨終時の看取りを職員は体験している。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	馴染みの物などにより物的環境の変化を最小限に努めると共に、ご家族や関係者からの情報により出来るだけ本人が居心地の良い場所となるよう心がけている。更に、経済的な理由等にて福祉施設を希望された場合は、その施設にできるだけだけの情報を提供し、本人が混乱されないような環境づくりをお願いしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1.その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉使いなどの接遇については、勉強会やユニット会議において常に話し合っている。また、職員同士、お互い気がついた時には、その都度注意しあっている。個人情報の取り扱いには、注意を要しておりホーム外に持ち出しはしないようにしている。ホームマニュアル作成している。	
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたりわかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	入居者の方はそれぞれの思いを持って、ホームで生活されていることを理解しながら支援している。認知症が重く、自己表現が困難な方については、家族からの情報を基に、本人の立場になって考えていくように努めている。	
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気を大切にしていることから、その日の日課は状況に応じて対応している。(入浴や食事時間等)	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理美容院は希望に応じて地域の理髪店に行かれる方、ホームでカットされる方等入居者の希望に応じている。髪型や服装は本人、家族の希望に応じて支援している。	
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を作成する際には、入居者の方々に何が食べたいかを尋ねている。定期的に嗜好調査を実施しているため、食べられない物等は代替メニューを実施中。また、地域性を大事に生活を支援することに心がけている。例えば、北野おくんち(町行事)等の日にはおくんち料理を手作りで食べて頂いている。更に、季節に応じた食材を献立に盛り込んでいる。	
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	嗜好品についても今までの生活を継続できるよう希望に沿ってお出ししている。飲み物、おやつ類もホームでお出しする他にご家族が持参されたものなど個人的に飲食されている。また、広告やちらしを見られ、「これを買いたい」といわれる方には、そのお店に行っている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を用いて、個別ケアに取り組んでいる。オムツ、尿パッドは本人の身体状態に応じて着用して頂いている。基本はトイレにて排泄するように努めている。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間はご本人の意思を尊重し時間を定めていないため、午前・午後を問わず希望に応じている。病気等で長時間の入浴が困難な方に対しては、医師の考えを伺って入浴時間を調節している。また、重度障害の方の入浴は、特殊浴槽を活用している。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活リズム表にてご本人の生活状態を把握している為、夜間眠れない方については、昼間の生活の中で活性化を図るように努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	提供できるサービス(新聞、地域便り等)は提供している。利用者の機能維持を図る為に、洗濯物たたみや洗濯物干し等を実施している。また、楽しみの一つとなっている音楽療法は関連病院の音楽療法士が週に1回来所し、楽しまれている。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理保管マニュアルを作成している。保管能力のある方は個人で管理している。保管能力に不安のある方でも希望があればご本人の管理とする。(家族の同意をとっている。)		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりの希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事による外出の他に、個人の買い物がある場合は、職員が付き添い買い物に出掛けている。また、近くに畑があり農作業に関心のある入居者は職員と一緒に畑仕事をされている。地域行事参加として、北野おくんち等の際は、北野天満宮へ出掛けている。また、地域環境が静かで自然に囲まれての生活を送ることができることから、四季折々の花を見学に行っている。		外出の機会を増やし、その日の希望に応じられるように更に工夫していきたい。
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している	年間行事計画に基づき、四季折々の園外ドライブや地域の行事に参加している。更に、本人の希望により自宅訪問等を実施している。		ホームとしてできる限りの支援は行っているが、更に家族、入居者の要望を伺い、外出の機会を増やしていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はスタッフルームの電話を自由に使用している。手紙等は出来るだけご本人の直筆を家族に送るよう心掛けている。(書けない方は代筆にて送る。)日々の生活が分かるように、遠方のご家族には、ホーム便りも送付している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問の際には、お茶やお茶菓子をお出しし、居室でゆっくりお話しいただけるよう心がけている。来られた時や帰られる時には必ず玄関までお出迎え、お見送りをしている。面会時間も自由にしており、いつでも訪問していただけるようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成しており、いつでも見られるようにしている。また、勉強会でもテーマとして取り上げ、全職員への意識づけを行っている。身体拘束とは何か、そしてそれによりどういふ弊害があるのかなどを常日頃より話し合いながらケアを行っている。		定期的に継続した研修会・勉強会を行なう必要があると考えている。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関、フロア出入り口ともに鍵をかけず、見守りを行っている。夜間は、夜勤者のみになった時点で、防犯上施錠している。居室は、入居者によっては夜間施錠し休まれる方もあるが、職員が施錠することはない。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に入居者の所在確認は、職員どおし目配りを行っている。入居者が落ち着かれない時等は、早めに対応している。昼寝時も、時々居室を覗くなどして安全面にも配慮している。夜間は、頻回の巡視を行ない、呼吸などの安否確認をしている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ご本人で管理できる方については、はさみや爪きりなど持たれている。包丁や洗剤なども倉庫や流しの下など、目が届きにくいところに保管しており、日中、夜間必ず確認をしている。ユニット会議等にて、備品管理の徹底を話し合っている。エアコンフィルター等の清掃点検も定期的に行なっている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	法人やホームの勉強会においてもテーマとして取り上げ、全職員で取り組んでいる。(ひやりはつと報告書・事故報告書の徹底を図り、同じ過ちを犯さないように努めている。)消防署や警察署にもホーム入居者の状況を説明している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急対応マニュアルを作成しており、職員は熟知している。また、全職員が、救命救急講習を定期的に受講しており、人工呼吸や心肺蘇生なども出来るようにしている。また、急変時には、救急車への連絡等もスムーズに行えるよう日頃から訓練している。職員は緊急連絡網を各自保管している。ホームだけの連絡ではなく、法人全体の応援も頂けることになっているため、安心した生活を入居者が送っていると考え。		定期的に継続した研修会・勉強会を行なう必要があると考えている。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルに応じて、職員には周知徹底している。火災訓練を始め、地震等においてもエレベーター内での閉じ込めが発生した場合の対策などをホーム独自のマニュアルを作成し、訓練実施している。近隣の関連施設等にも火災訓練を始め、地震時の訓練も協力を頂いている。		災害訓練実施を定期的実施していき、マニュアルを全職員が理解し行動できるように、日頃の危機管理の徹底を図っていきたい。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	転倒については、歩行状態等を見て、側についたり、すぐに駆け寄り支えられる距離で対応している。食事についても嚥下状態を見て刻み食やミキサー食にして、誤嚥を防いでいる。状態に変化ある時は、必ずご家族へ報告し、相談しながら対応策を決めている。抑制せず、出来るだけ自由にしたいため、リスクもあることをお話ししている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	少しでも変化があれば、記録に残し、その都度話し合っている。情報を共有し、即座に対応している。気付いたことや疑問はその時、その時に話し合うようにしている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、看護職が管理しているが、処方箋はすぐに見られる場所に管理している。会議や勉強会で現在飲まれている薬や一般的によく使われている薬について勉強している。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	薬に頼らないケアに心がけ、ホーム内にて手作りヨーグルト等を作っている。特に、食事メニューには工夫を施し便秘予防を図っている。また、食後に排泄訓練にてトイレにいくように誘導している。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に口腔内は観察しているため、何か異常があった場合でも早期に発見していると考え。(口腔ケアの実施及び舌の観察を行っている。)		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えながら献立を立てている。法人内に管理栄養士がいるので、確認をいただいている。お一人お一人の状態に応じ、食べる意欲をそそぐメニュー、食事形態にしている。食欲がない時などは、ご本人が好きなものを間食として食べていただくなどしている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルに基づき実施している。必ず、関連病院より直接指導があるため、対応も関連病院の指示に従って実施している。関連病院にて感染症予防研修が年間を通して定期的に行なわれているため参加している。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具、布巾などは、夜勤時漂白剤に漬けて衛生管理を行なっている。食材も前日もしくは当日に調達し、使い切るように努めている。(衛生管理マニュアルに基づく)また、衛生管理表を作成し、チェックしている。(例として、布巾・まな板・排水口等や冷蔵庫内賞味期限・野菜の確認を実施中。)		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	北欧風の外観で建物の周りは花等を沢山飾っており、地域の方も気軽にお見えになられている。ガレージには手作りのお家庭菜園を設け、入居者や職員の行き来も多く、地域の方々もその姿を見て気軽に声をかけて頂いている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全性と快適な空間を尊重したつくりとなっている。浴室も広く、障害をお持ちの方でも入浴が可能である。玄関、居間、食堂、階段には職員が入居者の求める飾りづけをして、楽しんで眺められている姿を見受ける。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活空間として、ソファの設置・畳等入居者の方々が選んで過ごせる空間を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室空間については、家族で使っていたものを持って来て頂くよう入居時に説明している。本人・家族の希望に応じて、生活用品の持ち込みをされている方もおられる。ご本人の若い時の写真や思い出深い品等を持ち込まれている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	ご本人の状態によっては、暑がりの方や寒がりの方などご本人の特徴を記録した上で職員が把握している為、ご本人の意向に沿って換気を実施している。天窓を活用し必要に応じて開閉している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレには全て手すりを設置しており、歩行に不安がある方でも出来るだけ自力で移動できるようにしている。浴室もつけられる手すりをつけて安全に入浴できるようにしている。床は、フローリングで段差がなく、車イスの方でも、自力歩行の方でも安全に移動できるようにしている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者の目線に合わせて、目印を設置している。(トイレ等には車イス利用者・自立歩行者それぞれの目線に応じた絵を貼る等を工夫。また時計等の位置等も高さにも配慮している。)		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり活動できるように活かしている	1階のガレージと2階のベランダに家庭菜園を作っている。また、入居者の方の教えを頂き、お漬物を漬けたり、四季折々の花の水やり等を入居者と職員で行っている。		

.サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に つけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の 2/3 くらいの	
		利用者の 1/3 くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に 1 回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の 2/3 くらいと	
		家族の 1/3 くらいと	
		ほとんどできていない	

項目		最も近い選択肢の左欄に つけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くない	
100	職員は、生き活きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
 (この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)
 認知症になられた方々が日々、穏やかに暮らしていける環境を職員一同が真心込めて築き、入居者、家族と共に支え合いながら暮らしていけるように心がけています。ホーム理念(普通の暮らしを当たり前にごしみなさんとの「絆」を深めていきたい)を大切に、もし私共が認知症になっても安心して素敵な老後が送られるようなホームでありたいと願いを込めて、入居者のみなさん方の生活を支援させて頂いています。また、医療機関との連携を密に健康管理や緊急時の対応等も十分な体制を築いており、安心した生活を提供させて頂いています。